

2020 素人そば打ち段位埼玉認定会(初段・二段)開 催 要 項

1 趣旨

近年、食糧に対する安全志向や健康志向の高まりの中で、自然食としての「そば」の効用が見直され、また、趣味としての「そば打ち」や「そばの栽培」に取り組んでいる人が年々増えております。

この認定会は、全国の素人手打ちそば愛好者の技術向上と手打ちそばの普及を図ることを目的として、一般社団法人全麵協(以下「全麵協」)が定めた「素人そば打ち段位認定制度基本要綱」の規定に基づいて実施し、手打ちそば愛好者の技術向上と交流を深めようとするものです。

2 認定会の位置付け

この大会は「素人そば打ち段位認定制度基本要綱」の規定に基づき、「初段位・二段位認定会」として実施します。

3 主催

特定非営利活動法人 そばネット埼玉(略称:NPO法人そばネット埼玉)

4 後援

一般社団法人全麵協

5 開催日時

令和 2 年 1 月 18 日(土)初段位

令和 2 年 1 月 19 日(日)二段位

いずれも 9:00~17:00

段位ごとの受験日は、応募人数により調整させていただくことがあります。

6 開催場所

埼玉県県民活動総合センター(別紙 1 案内図参照)

7 受験資格

◎初段位

そば打ちを職業としない年齢 13 歳以上の者

◎二段位

全麵協個人会員登録者で、初段位に認定後1年以上経過している者

他会場で段位認定を受験されて不合格となり、本大会実施時点で下記の期間を経過していない方は申し込み(受験)できません。

初段位 2ヶ月以上 二段位 6ヶ月以上

※ 複数の「段位認定大会」に重複して応募する「重複応募」も禁止されています。

8 募集人員

初段 48 名

二段 48 名

申し込みが募集人員を超えた場合は、主催者の抽選により決定します、さらに、初段・二段の人数割合も変更となる場合がありますのでご了承ください。

9 段位認定基準

別紙 1「素人そば打ち段位認定制度審査基準規程」(抜粋)に基づきます。

10 受験料・認定料

受験料

段位	受験料(円)		備考
	個人会員登録者	非個人会員登録者	
初段位	6,000	7,000	
初段位	4,000	4,000	(学生 13 歳以上)
二段位	8,000		
二段位	4,000	4,000	(学生 13 歳以上)

認定料

各段位の審査に合格した者は、上記受験料のほか下記認定料を全額協に納入することにより、段位認定証が交付されます。(段位認定大会当日)

段位	認定料(円)		備考
	個人会員登録者	非個人会員登録者	
初段位	5,000	8,000	
初段位	4,000	4,000	(学生 13 歳以上)
二段位	6,000		
二段位	4,000	4,000	(学生 13 歳以上)

※ 受験料、および認定料は原則として返金できません。

11 申し込み方法

別紙 3 審査申込書に必要事項を記入の上、郵送で申し込みください。

なお、受験料は事前に納入をしていただきますが、納入期日・納入方法・その他受験に際しての留意事項については、受験が決定した方に通知します。

※ 審査申込書の様式ファイル(Word)が NPO 法人そばネット埼玉の HP からダウンロードできますのでご利用ください。

郵送先: 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 4-261-5
NPO法人そばネット埼玉
段位認定会事務局あて

12 申込み期限

令和元年 10 月 31 日(木)必着

13 受験の可否の通知

11 月中旬に申込者全員に郵送で通知します。

問合せ先 NPO 法人そばネット埼玉
段位認定会事務局 理事 鳥海修一
TEL 090-2339-8074

E-mail : nposobanet@gmail.com

URL : <http://www.sobanetsaitama.com/>

「切りくずも ひと手間かければ 別料理」

(平成 30 年度 「そばロス ZERO」タイトル、標語、川柳大募集キャンペーン 川柳部門入賞作品)

第1条 目的

この規程は、一般社団法人全麺協(以下「全麺協」という)素人そば打ち段位認定制度基本要綱(以下「基本要綱」という)第7条に基づき「素人そば打ち段位認定制度」(以下「段位認定制度」という)の実施に関する実施基準及び実施方法について定めることを目的とする。

第2条 段位認定審査実施要領

段位認定審査は、初段位から三段位までは技能審査を、四段位は書類審査及び技能審査を、五段位は書類審査、筆記試験、意見発表、面接試験、技能審査及びそば打ち指導についての審査を行う。

1 技能審査

技能審査は、水回し、こね、のし、切りの4工程と事前準備、衛生並びに服装検査、事後の後始末状態について、第4条に定める「段位認定技能審査基準」(以下「審査基準」という)及び別表に定める「技能審査チェック項目」等により審査する。

① そば粉の量

技能審査で使用する「そば粉」と「つなぎ粉(小麦粉)」の重量は、実施基準第4条のとおり審査する段位により定める。

② 審査で使用する道具

技能審査で使用する道具類は、手打ちにより製麺するものとするが、地域性を考慮し判定する。ただし、「半自動送りの包丁」など手打ちを補助するための道具は認めない。

認定会審査時に使用される用具類は、段位認定会主催者(以下「主催者」という。)が用意するものとするが、包丁、切り板、こま板、麺棒等の小間物は、受験者が持参して使用することができる。

ただし、主催者が用意する木鉢については、外径約54cmのもの、ふるいについては、網目40目又は32メッシュで外径約24cmのもので、全麺協が統一した規格のものを使用するものとする。

③ 審査で使用する材料

審査で使用する材料は、主催者が用意する「そば粉」「つなぎ粉(小麦粉)」及び「水」の3点とし、これ以外の材料は認めない。

④ 審査の所要時間

技能審査の所要時間は、開始の合図があつてから終了の合図があるまで40分間とする。ただし、この時間を若干超過して終了した場合でも失格とせず採点を行うものとする。

なお、開始前の衛生、服装検査、終了後の後始末検査に要した時間は、この時間内に含まれない。

⑤ 切り幅

切り幅は、おおむね 1.5mm から 2.0mm を基準とし、地域の特色を考慮するも

のとする。「切り揃え率」及び「つながりの長さ」は、第4条の段位別に定める基準により判定する。

⑥ 姿勢

認定審査会におけるそば打ちの姿勢は、地域の特色を考慮して立つ、座る等の打ち方は問わないが、その姿勢、態度が品性があるかどうかについて判定する。

⑦ その他

食品衛生の観点から、爪、頭髪の手入れ、衣服の品性、清潔感等についても審査するほか、作業中のそば粉等のこぼれ、道具、衣服、身体の汚れ方、道具の後始末の状態についても審査判定する。

2、書類審査等
<省略>

第3条 段位別受験資格等

基本要綱第6条に基づき段位別受験資格、再受験までの期間及び受験の条件等は、次のとおりとする。

1 段位別受験資格

① 初段位

そば打ちを職業としない年齢13歳以上の者であれば何人も受験することができる。

② 二段位

初段位に認定後1年以上経過している者は、受験することができる。

※ 三段位以上省略

※

2 受験資格期日の算定基準

① 受験資格の経過年数は、段位認定会の実施日を基準とする。

② 受験資格で上位段受験の経過年数で15日間以内の日数不足までは、期間を満たしているものと認める。

③ 四段位、五段位の受験資格は、年度で定められているが、この年度は、4月1日から翌年3月31日までを1年度として算定するものとする。

3 認定講習会の受講

省略

4 再受験までの期間

認定会において不合格になった場合は、「審査結果」を参考にして研鑽・練習を積むことが必要であり、その期間として再受験までの期間として次の通り設定する。この期間に満たない場合は、段位認定会を受験することはできない。

該当段位	再受験期間
初段位	2か月以上
二段位	6か月以上
三段位	1年間以上

5 重複応募の禁止

多くの受験希望者に受験機会を公平・公正かつ平等に与えるため、複数の「段位認定会」に重複して応募する「重複応募」は禁止する。これが発覚した場合は、応募したすべての「段位認定会」の受験を無効とし、納付した受験料は返却しないものとする。

第4条 段位認定技能審査基準

1 初段位

そば粉の量は 700g(そば粉 500g、つなぎ粉 200g)とする。

- ① そば打ちが40分以内に終了している。
- ② そばの切揃え率が 60%以上である。
- ③ そばを持上げても 20 cm位につながっている。
- ④ 打つ姿勢が堂々として落着いている。
- ⑤ 周囲へのそば粉のこぼれが少なく、道具や衣服、身体の汚れ方も少ない。また、道具の始末がきちんとできている。

2 二段位

そば粉の量は 1,000g(そば粉 800g、つなぎ粉 200g)とする。

- ① そば打ちが 40 分以内に終了している。
- ② そばの切揃え率が 70%以上である。
- ③ そばを持上げても 23 cm位につながっている。
- ④ 打つ姿勢が堂々として落着いている。
- ⑤ 周囲へのそば粉のこぼれがなく、道具や衣服、身体の汚れ方も少なくない。また道具の始末がきちんとできている。

三段位・四段位・五段位 <省略>

第5条 受験料と認定料

本大会要項 10 に掲載

第6条 その他 <省略>

この実施基準の運用にあたり、疑義あるときは段位認定部会で検討するものとする。ただし、重要な事項については、理事会に諮り解決するものとする。

以上、全麵協素人そば打ち段位認定実施基準のほか次ページの統一見解が適用されますのでご注意ください。(段認定制度の諸規程については全麵協ホームページを参照ください。)

<http://www.zenmenkyo.com/>

会場案内図(有料駐車場あります。)

埼玉県県民活動総合センター

〒362-0812 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26

代表 048-728-7111 / FAX 048-728-7130



交通機関利用

- ・ 大宮駅から埼玉新都市交通ニューシャトル(内宿(うちじゆく)行き)で、内宿駅まで約 25 分、内宿駅から無料送迎バス(PDF:98KB)で3分。または徒歩約 15 分。
- ・ JR 宇都宮線蓮田駅下車(西口)、朝日バス(PDF:74KB)(丸谷行きまたは八幡神社行き、または菖蒲車庫行き)で、約 20 分。上平野バス停下車、徒歩 12 分。
- ・ 平成23年9月1日から「蓮田駅西口ー県民活動総合センター」の路線バスが運行開始となりました。運行路線、運行ダイヤにつきましては、丸建自動車(株)ホームページでご確認のうえ、ご利用ください。

無料送迎バスについて

- ・ 無料送迎バスはセンターと内宿駅の循環運行です。詳細は時刻表にてご確認ください。

車利用

- ◎ 国道 17 号「久保」交差点(上尾市内)を伊奈方面に約 3.8km、「伊奈学園前」(伊奈町内)交差点を左折し約 0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側
- ◎ 国道 122 号「根金」交差点(蓮田市内)を伊奈方面に約 2.5km、「伊奈学園前」(伊奈町内)交差点を右折し約 0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側

2020 素人そば打ち段位埼玉認定会(初段・二段)審査申込書

(フリガナ) 所属団体 等			受験段 位	初段位・二段位 (どちらかを○で囲む)	
全 麵 協 個 人 会 員 登 録	全 麵 協 会 員 ・ 非 会 員		認定済 の 段 位	認定段位 無 ・ 初段 認定日 平成 年 月 日 認定番号	
(フリガナ) 氏 名	登録者・非登録者			(例 09 埼玉 001)	
生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日		満 歳	性別
住 所	〒				
職 業		連 絡 先	電話		
			FAX		
			e-mail		
			携帯		
そば打ちの プロフィール そば打ちの キッカケ、 所属団体 での活動、 研 鑽 方 法 等					
備 考					

(記載事項につきましては、個人情報保護の観点から「全麵協・段位認定事業」のみに使用いたします。)

私は、そば打ちを職業としない素人であることを誓い、全麵協「素人そば打ち段位認定制度基本要綱」第5条素人の定義を熟知した上で、上記のとおり受験を申し込みます。

令和 年 月 日

氏名 _____ (自署)